

つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 385号 2011.5.22 発行 社会政策研究所

平成 23 年 5 月 9 日から 13 日にかけて大阪府戦略本部会議にて 22 年度各部のマニフェストの評価が行われました。障害関連施策を抜粋してお届けします。23 年度の方針も公表されていますので、関心のある方は大阪府のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.osaka.jp/kikaku/senryaku/index.html>

【kobi】

平成 22 年度マニフェスト評価・検証シート（案）

福祉部

■ 援護を要する子どもと家庭への支援

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">● 障がい児の居場所づくりや保護者の育児と就労の両立、重症心身障がい児等への地域生活支援を行う市町村を支援します。 | <ul style="list-style-type: none">● 障がい児の居場所づくりについては、支援学校児童生徒の居場所を確保するため、放課後児童クラブの受入体制整備や地域で障がいのない児童との交流事業などを実施。<ul style="list-style-type: none">・重症心身障がい児等が地域で安心、安全に生活を送れるよう、訪問看護スタッフ等の資質向上研修を実施するとともに、訪問看護とホームヘルプサービスを一体的に提供する体制の整備、及び保護者のレスパイトのために短期入所事業所の拡大、保護者交流事業等を実施。・身近な市町村において発達障がい児の早期発見から早期療育体制を整備するため、「子ども発達支援センター（仮称）」を設置し、療育、保護者への指導、小学校への円滑な引継ぎシステムの整備を実施。 |
| <ul style="list-style-type: none">● 児童養護施設入所児童の学力向上支援など援護を要する子どもへの支援に取り組みます。● ひとり親家庭が安定的な収入を得て、自立した生活ができるよう、職業能力向上の訓練、効果的な就業あっせん、就業機会の創出など就業面における支援の充実を図ります。 | <ul style="list-style-type: none">● 児童養護施設入所児童の学力向上支援については、大阪府社会福祉協議会児童施設部会と連携し事業を推進。● ひとり親家庭の暮らしの安定、向上を図るため、身近な福祉事務所設置市町等での就業・自立支援事業の実施を働きかけるとともに、地域での就業支援講習会（泉州ブロック・南河内ブロック）を新たに開催。 |

「子育て支援日本一・大阪」を目指した施策を推進します。

<ul style="list-style-type: none"> ●新たに支援学校小学部の児童を放課後児童クラブで受け入れ:24人(H26年度に、希望する全ての児童(約120人)を受け入れ) ●障がいのない児童と支援学校中学部・高等部生徒との交流事業を実施:府内6カ所 ●「子ども発達支援センター(仮称)」を整備し、発達障がい児の専門的な療育を実施:6市(児童180人受け入れ)で整備(H24年度に府域全域で療育実施) ●医療的ケアが必要な重症心身障がい児等の地域生活支援システムを整備:2福祉圏域で各1カ所ずつ拠点施設を指定(23年度までに6圏域で) 	<ul style="list-style-type: none"> ●新たに支援学校小学部児童を受け入れたクラブ数及び児童数:19クラブ19人 ●交流事業実施箇所:1カ所(泉州ブロック)で10回開催(述べ460人の児童・生徒が参加、うち支援学校生徒86人) ●2カ所(摂津市、富田林市)で「子ども発達支援センター(仮称)」を設置 ●2圏域(北河内、南河内)で拠点施設を指定。 ●26施設中21施設において実施。
--	---

■地域福祉セーフティネットの新たな取組の推進

<p>市町村における地域福祉のセーフティネット構築のための取組み支援 (取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市町村におけるCSWの活動の充実 ●市民後見人制度を府域に展開していく仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ●CSWの配置事業に関する新ガイドラインを作成し、市町村等に情報提供(3/25市町村地域福祉担当課長会議)を実施。 ●府と市町村等による大阪成年後見制度検討会で府域に展開する仕組みを検討。3月末にその結果を取りまとめ。
<p>高齢者や障がい者で福祉的な支援を必要とする矯正施設退所者の社会復帰を支援 (取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●関係機関との連携による矯正施設退所者に対する福祉サービスの利用支援等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域生活定着支援センターを設置し(H22.7)、矯正施設退所者に対する福祉サービスの利用支援を実施。

新たな福祉課題に対応するため、さらなる地域福祉セーフティネットを構築します。

<ul style="list-style-type: none"> ●CSW配置事業に関する新ガイドラインの作成 ●市民後見人養成のカリキュラムの作成・サポート体制の構築 ●地域生活定着支援センターを設置し、矯正施設退所者の福祉サービスの利用等を支援:支援した割合60% 	<ul style="list-style-type: none"> ●CSW配置事業に関する新ガイドラインを作成。 ●国の方針が示されておらず、府と市町村等による大阪成年後見制度検討会においてカリキュラムの作成やサポート体制の構築について検討を継続中。 ●「大阪府被保護者等に対する住居・生活サービス等提供事業の規制に関する条例」を制定し、条例を適正に運用するため、実施機関向け運用マニュアルの作成、事業者及び被保護者等に対する周知等を行ったうえで、平成23年2月1日施行。 ●地域生活定着支援センターが、矯正施設退所者の福祉サービスの利用等を支援した割合:75.7%〔対象者〕70名、〔福祉サービスの利用等を支援した者〕53名
---	---

■個々の障がい者に対するきめ細やかな支援の実施

<p>福祉施設を利用する障がい者のうち、就労支援を希望する方に対して個別支援を行います。</p> <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●就労希望者に対し、個別支援計画を策定 ●障がい者のニーズに沿った、実習・雇用受入先企業の開拓 ●就労マッチングを行い、企業等へ支援担当者を派遣し、職場適応・定着のための支援を行う。 ●就労支援に取り組む福祉施設職員(就労移行支援事業所等)のスキルアップを図る「就労支援員養成研修」を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●「障がい者就労サポート事業」を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・個別に支援計画を策定:281人 ・実習雇用受入先企業の開拓:330件 ・就労マッチングから職場定着までの一体的な人的支援を実施。支援数:245件 ・就労移行支援事業所等の職員を対象とした研修を11月30日から12月2日に開催。 (H21、H22の研修で府内の就労移行支援事業所の7割が受講)
<p>■他部局・機関と連携した取組</p> <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●府庁各課における事務作業の就業体験実習の機会提供(支援学校生徒及び施設利用者) ●有効な企業情報を教育委員会(支援学校等)へ提供し、就労支援に活用できるようコーディネート ●各部局の企業情報・求職者情報を相互に共有・活用する仕組みを検討 ●福祉施設、支援学校、企業、行政が 	<ul style="list-style-type: none"> ●府庁各課において就業体験実習を実施。実習受入数:36人(知的28、精神8) ●障がい者就労サポート事業で開拓した企業求人情報を府教委へ提供。提供数:69件 ●福祉部、商工労働部、教育委員会の3部局で、企業情報の共有化等、部局連携のスキームを検討。 ●就労支援ネットワーク構築・強化事業において、8地域で、研修会・連携会議等を開催。

協働し、就労支援ネットワークを構築・強化し、研修、面接会等の取組を行う。	
--------------------------------------	--

大阪府障がい者就労サポート事業により福祉施設からの就職者数をアップします。

<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者就労サポート事業による一般就労者数:150人 ●障がい者就労サポート事業による実習・雇用受入企業開拓数:660社 ●就労支援員養成研修への参加者数:150人(平成21年度未参加の就労移行支援事業所含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉施設からの一般就労者数:157人 ●企業開拓数:330社 ●研修参加者数:124人
--	--

障がい者への就労支援の達成度の向上を図ります。

<ul style="list-style-type: none"> ◆H22年度1年間における福祉施設からの就労者数を「府内全体で700人」へ。 ◆「障がい者の就労意欲は高まってきている」と思う福祉施設長の割合:80% ◆「地域における就労支援機関のネットワークは機能している」と思う福祉施設長の割合:80% ◆「障がい者の就労について企業の理解は高まってきている」と思う福祉施設長の割合:70% ◆「障がい者が就職しやすくなった」と思う福祉施設長の割合:50% 	<ul style="list-style-type: none"> ◆福祉施設からの就労者数:594人(平成21年度:512人) ◆74.0%(平成21年度:目標60%、調査結果73.2%) ◆67.0%(平成21年度:目標60%、調査結果68.6%) ◆62.5%(平成21年度:目標30%、調査結果58.8%) ◆47.2%(平成21年度:目標60%、調査結果35.6%)
---	--

商工労働部

■障がい者雇用促進センターによる未達成事業主への働きかけとサポート

<ul style="list-style-type: none"> ○府と関係のある事業主に対し法定雇用率の速やかな達成を働きかけるとともに、障がい者雇用に取り組む事業主をきめ細かにサポート 	<ul style="list-style-type: none"> ○大阪府ハートフル条例(H22.4.1 施行)に基づく法定雇用率の達成指導・助言 ○法定雇用率未達成事業主に対する民間専門員の派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・民間専門家の登録(25名) ○法定雇用率未達成事業主と求職障がい者のマッチング <ul style="list-style-type: none"> ・求職障がい者数(平成23年3月末現在 121名)
---	--

■ハートフル税制による特例子会社の設立等を促進

<p>○特例子会社の設立等を促進し、重度障がい者の雇用機会を拡大</p> <p>○中小事業主における障がい者の雇用維持及び拡大を支援</p>	<p>○障がい者を多数雇用する特例子会社や中小企業の法人事業税を軽減するハートフル税制の創設(H22.4.1)</p> <p>○堺市と共催で特例子会社設立セミナーの開催(H22.8.26)・・・参加者数 25社</p> <p>○中小事業主の雇用維持・拡大を支援するハートフル税制の周知</p> <p>・・・府ホームページ、府及び関係機関(125箇所)で周知</p>
--	--

■障がい者雇用に積極的に取り組む事業所を顕彰

<p>○表彰や優良企業の紹介により、障がい者雇用に取り組む事業主の裾野を拡大</p>	<p>○ハートフル企業顕彰制度における「ハートフル企業大賞」等の授与(H22.9.15)</p> <p>◆ハートフル企業大賞 ・・・三洋商事株式会社</p> <p>◆ハートフル企業教育貢献賞・・・有限会社薩喜庵</p> <p>○「2010 障がい者雇用フォーラム in 大阪」(H22.9.29)において、表彰企業を紹介</p>
--	--

■障がい者雇用促進センターによる未達成事業主への働きかけとサポート

<p>○府と関係のある法定雇用率未達成事業主への働きかけとサポート(約250社)</p>	<p>○ハートフル条例に基づく未達成事業主への働きかけとサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇入れ計画書の提出に係る指導・助言 →雇用状況を報告した事業主のうち未達成事業主 265社 ・法定雇用率未達成事業主に対する民間専門家の派遣 →民間専門家の派遣実績回数 38回 ・未達成事業主を対象にした企業セミナーの開催(8回) →参加者数66社 ・法定雇用率未達成事業主と求職障がい者のマッチング →マッチング件数 9名
--	--

障がい者の雇用に前向きな事業主を増やします

<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の法定雇用率達成を約した事業主の数 (200社<平成 21 年度実績:65社>) ・特例子会社や重度障がい者多数雇用法人の設立等を約した数(3社<平成 21 年度実績:1社>) ・障がい者を多数雇用する中小事業主の数(新規事業主の数10社) 	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者の法定雇用率達成を約した事業主の数 →ハートフル条例に基づく障害者雇入れ計画の提出件数 237社 ○特例子会社や重度障がい者多数雇用法人の設立等を約した数 →4社(特例子会社認定3社、重度障がい者多数雇用法人認定1社) ○障がい者を多数雇用する中小事業主の数(新規事
---	--

	業主の数) →平成23年3月7日付アンケート調査 対象企業776社 回答数320社中8社 (3月31日現在)
--	--

「大阪は障がい者雇用が進んでいる」という実感の向上を目指します

・「障がい者雇用に関心をもっている人の割合」 67%(平成21年)⇒80%(平成24年) ・「障がい者の雇用が進むよう大阪府は努力していると思う府民の割合」(3年間で3倍) 9%(平成21年)⇒30%(平成24年)	○府民アンケート(おおさかQネット)により府民の意識調査を実施 ・障がい者雇用に関心がある(19.33%)、少しは関心がある(42.51%)と答えた人の割合の計61.84%(障がい者雇用に関心をもっている人の割合) ・障がい者の雇用が進むよう大阪府は努力していると思う府民の割合19.19%
--	---

教育委員会

障がいのある児童生徒の教育環境の整備

■ 府立支援学校の教育環境の整備 知的障がい支援学校に在籍する児童生徒数の増加に対応するため、 新校整備を進めます(平成25年度までに4校の整備に着手) 。 (1) 豊能・三島地域 基本設計の実施 (2) 北河内地域及び泉北・泉南地域 基本計画の策定 (3) 中河内・南河内地域 整備方針の決定	■ 府立支援学校の教育環境の整備 (1) 豊能・三島地域 基本設計、地質調査、測量調査を完了。 (2) 北河内地域及び泉北・泉南地域 基本計画を完了。 (3) 中河内・南河内地域 整備方針を決定(平成23年度当初予算案公表時に公表)。
■ 府立高等学校における知的障がいのある生徒の学習機会の充実 自立支援推進校・共生推進校の 取組みの充実 を図るとともに、その成果を発信し、 府立学校全体で共有 します。	■ 府立高等学校における知的障がいのある生徒の学習機会の充実 ・自立支援推進校や共生推進校間で各種会議の開催により、相互の取組みの 情報交換 を実施。 ・また、その取組成果については、 シンポジウム等の開催 を通じて、府立学校全体で共有化。

障がいのある生徒の就労支援

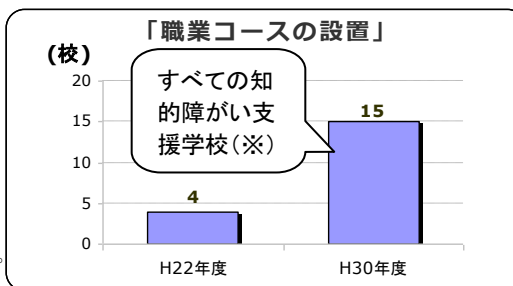
■ 就職率の向上に向けた取組みの推進 ① 府内3地域に整備する新校には、 就労を通じた社会的自立をめざす「たまがわタイプ支援学校」を併設 していきます。 ※ たまがわ高等支援学校とあわせ	■ 就職率の向上に向けた取組みの推進 ① 府内3地域に整備する新校の基本計画等に「 たまがわタイプ高等支援学校 」併設の内容を盛り込んだ。(豊能・三島地域、北河内地域、泉北・泉南地域)
---	---

て、府内4地域にたまがわタイプ支援学校を設置

- ② 府立知的障がい支援学校職業コースの設置方針に基づき、平成22年度は、1校で本格実施、2校で試行実施していきます。
 (本格実施)1校〔吹田支援学校鳥飼校〕
 (試行実施)2校〔堺支援学校及び泉北高等支援学校〕

※「府立知的障がい支援学校職業コースの設置方針」より
 ※(H30)たまがわ高等支援学校を除く、知肢併置校を含む。

- ② 1校で本格実施、4校で試行実施。(4校については、平成23年4月から本格実施に移行)
 (本格実施)1校〔吹田支援学校鳥飼校〕
 (試行実施)4校〔堺支援学校、泉北高等支援学校、佐野支援学校、佐野支援学校砂川校〕



- ③ これまで支援学校が開拓した職場実習受入れ可能企業に加え、3部局連携により情報共有することで得られた職場実習受入れ可能企業の情報を提供することにより、**職場実習参加生徒の人数(実数)を5%(約30人)増加させます。**(平成21年度実績622人)

- ③ 労働部局、福祉部局等と連携して、各部局の委託事業等で開拓した職場実習受入れ可能企業の情報を支援学校等に提供した。

※職場実習参加生徒：平成22年度実績は、平成23年4月下旬確定予定
 (702人(うち知的障がい支援学校666人(平成22年3月末)))

■ 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率の向上

- ① 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率

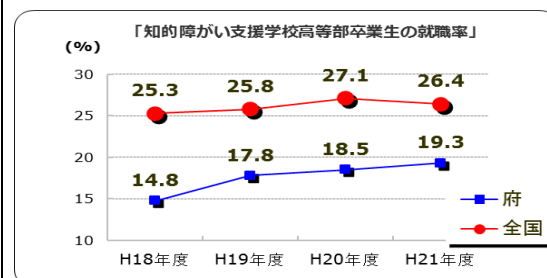
を3~4ポイント向上させることをめざします。

《参考》

- ・平成21年度 19.3%
- ・平成21年度 たまがわ高等支援学校就職率81.6%
- ・平成25年度目標 35%

■ 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率の向上

- ① 平成23年3月：21.2% (速報値)
 ※平成23年5月中確定予定



たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック

